

平成 29 年度 事業計画書 (抜粋)

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

学校法人 明 星 学 苑

平成29年度事業計画書

【目次】

I. 明星学苑が目指すもの

1. 建学の精神・教育方針・校訓・明星学苑がこれからも変わらず目指すもの・・・1
2. 各校の教育目標・・・1
3. 各校の教育内容と教育方法・・・2

II. 明星学苑全体の事業計画の概要

1. 建学の精神とその実現・・・3
2. 明星学苑の基本方針・・・3
3. 各校の基本方向・・・4
4. 事業計画（重点事業）・・・4

III. 各部門の事業計画の概要

1. 明星大学・・・5
2. 府中校（省略）
 - 明星中学校・高等学校（省略）
 - 明星小学校（省略）
 - 明星幼稚園（省略）
 - 教育支援室（省略）

IV. 平成29年度予算の概要

1. 予算編成方針（省略）
2. 予算編成の結果（省略）

- 資料 別表1（資金収支予算書）（省略）
別表2（事業活動収支計算書）（省略）

I 明星学苑が目指すもの

1. 建学の精神・教育方針・校訓・明星学苑がこれからも変わらず目指すもの

＜建学の精神＞
「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」

【教育方針】 1. 人格接触による手塩にかける教育 2. 凝念を通じて心の力を鍛える教育 3. 実践躬行の体験教育	【校訓】 健康、真面目、努力
---	------------------------------

《明星学苑がこれからも変わらず目指すもの》

明星学苑は、建学の精神である「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」ことをもって社会に寄与することをその使命とする。

そのために、学苑が設置する学校は、校訓「健康、真面目、努力」を旨とし、一人ひとりの学生・生徒・児童・園児に対し「人格接触による手塩にかける」教育を行い、建学の精神の実現を果たすよう最大の努力を行う。

2. 各校の教育目標

明星大学	自己実現を目指し社会貢献ができる人の育成
明星中学校・高等学校	自律心を持った自立した人の育成
明星小学校	正直なよい子の育成
明星幼稚園	よい子の育成

3. 各校の教育内容と教育方法

<p>明星大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得 ●幅広い教養を身につけた自立する市民の育成 ●心と体の健康管理の教育 ●高度専門職業人及び幅広い職業人の育成 ●体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育
<p>明星中学校・ 高等学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●凝念教育 ●3ステージ制による6カ年一貫教育 ●文化等の違いを体験し、国際理解を深める教育 ●地域社会との連携による教育(ボランティア活動等の体験教育) ●学苑設置校(幼・小・大)との連携とIT教育
<p>明星小学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●凝念教育 ●五正道(正しく視る、正しく聴く、正しく考える、正しく言う、正しく行う)の実践 ●豊かな心を育てる教育(心の教育、道徳・躰、体験学習、きめ細かな生活指導等) ●確かな学力をつける教育(授業の充実、きめ細かな学習指導等) ●総合学園の特色を生かした教育
<p>明星幼稚園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「みなしずか」(凝念)の実践 ●一人ひとりを大切にした保育 ●体験を通して学ぶ ●年齢に応じた基本的生活習慣の確立 ●総合学園の特色を生かした保育

※“凝念”とは、静座して目を閉じ、雑念を取り払い無念無想の境地に身を置くこと。

II 明星学苑全体の事業計画の概要

1. 建学の精神とその実現

「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」という明星学苑(以下「学苑」と言います。)の建学の精神は、少子高齢化等の社会構造の変化やグローバル化が進展する現代においてますます意義あるものとなってきています。この建学の精神に基づく使命を果たしていくことが、これからの学苑に求められることであると考えます。そのためには、幼稚園から大学までを擁する学苑が、学苑の建学の精神に基づき設置する各校において掲げる教育目標を着実に実現し、社会の信頼をより厚く得ていくことが必要です。

平成 20 年の学苑創立 85 周年では、これからの学苑が目指すビジョンと各校の教育目標を明確に掲げ、平成 21 年度から、各校において、学苑ビジョンの実現と教育目標の達成に向けての具体的な取り組みを進めてきています。

また平成 27 年度にはいわき明星大学が学校法人いわき明星大学として分離独立し、平成 28 年度からは、明星大学及び府中校(明星中学校・高等学校、明星小学校及び明星幼稚園)とで構成される新たな学苑の姿となって再スタートしました。6 年後の平成 35 年には創立 100 周年を迎えることとなります。

一方で、少子化の傾向はとどまるどころを知らず、学苑を取り巻く経営環境は更に厳しさを増していきます。

学苑が、次の 100 年も社会と時代の要請に応え、建学の精神に貫かれた教育研究を実現していくために、次のとおり基本方針を掲げます。

2. 学苑全体の基本方針

学苑が今後安定的・永続的な経営を行っていくための経営基盤の強化に向けて、次の基本方針を掲げます。

(1) 教育の質の向上と教育改革の推進

学苑は、各校において、建学の精神に基づく教育目標を達成し、学生、生徒、児童、園児(以下「学生等」と言います。)及び保護者並びに社会や地域の要請・要望に応えられる教育体制、教育内容を整備・強化するとともに、教育成果をより上げていくための教育の質の向上を果たします。そのために不断の教育改革を推進し、これを果たすことによって、より効果のある広報を通して、安定的な学生等の確保を図ります。

(2) 意思決定の仕組みの整備・強化の推進

今後経営環境が厳しくなる中で、迅速かつ、より適正な意思決定が求められることが想定されることから、意思決定の仕組みやガバナンスの整備・強化を推進します。特に、教学と経営がより密接に連携しながら学苑の諸課題に取り組んでいくことを目指します。

(3) 財政構造の柔軟化の推進

学苑の安定的経営のための収支均衡を図るため、確実に学生等を確保するとともに、資金を的確に配分し、柔軟かつ効率的な財政構造への転換を推進します。そのために、事業計画と予算の連動性を一層高め、事業成果と財政の効率化の両面で PDCA サイクルを構築・推進します。

(4) 教育研究環境の整備・充実の推進

明星大学及び府中校は、過去 10 年以上に亘る施設・設備等の大型投資を経て、今後は充実した教育研究を継続するためのキャンパスの維持整備を推進するとともに、整備にあたっては安全・安心で魅力的な環境を目指します。

3. 各校の基本方向

学苑の各校にあつては、建学の精神に基づく教育研究の実現に向け、次のとおり基本方向を掲げます。

(1) 明星大学

明星大学は、人材育成の目標に沿った大学教育を推進するため、教育の質的向上を更に進めます。これによって、「教育の明星大学」として社会に貢献できる実力ある人材を輩出するとともに、地域交流を深め、社会からの強い信頼を得ることを目指します。

(2) 府中校

府中各校はそれぞれ、更なる児童・生徒の学力向上を図り、特に中学校・高等学校にあつては、大学進学実績の飛躍的な向上を目指します。そのために主要教科における指導力の強化を進め、特に英語及び理数教育に重点を置きます。

また、幼稚園から高等学校までの一貫教育体制を整備・構築し、学力向上とともに体験教育に基づく「明星教育」の特色をより強く実践することを目指します。

4. 事業計画（重点事業）

平成 29 年度の学苑全体としての事業計画（重点事業）は、基本方針に基づき、次のとおりです。

(1) 教育の質の向上と教育改革の推進

- ① 明星大学及び府中校各校において基本方針に基づく事業計画を策定し、教育の質の向上と教育改革を推進します。
- ② 明星大学及び府中校各校の中長期的な方向性については、学苑全体の中期経営計画の策定を踏まえて検討します。
- ③ 教育改革の推進を的確に訴える広報計画を策定します。

(2) 意思決定の仕組みの整備・強化の推進

- ① 学苑運営における規程等を見直し、より効果的な経営体制を整備します。
- ② 経営能力とガバナンス機能をより高めるために、法人組織を始めとした経営・執行体制の整備・強化を行うとともに、組織の効率化を目指した再整備と業務プロセスの標準化を進めます。

(3) 財政構造の柔軟化の推進

- ① 平成 28 年度の事業計画の遂行結果を点検し、その分析に基づき平成 30 年度の事業計画策定・予算編成の方針を定めます。
- ② 次期中期経営計画（平成 30～34 年度）を策定し、経営基盤の強化のための遂行計画を立案します。

Ⅲ 各部門の事業計画の概要

1. 明星大学

(1) 基本方針

明星大学は、設置者である学校法人明星学苑の建学の精神に基づき、学苑の高等教育機関として「自己実現を目指し、社会貢献ができる人の育成」を教育目標としています。この教育目標を達成するために、「教育の明星大学～実践躬行の精神を身につけ、社会で活躍し、未来を拓く学生を育てる～」をヴィジョンとして掲げ、学部学科においては「学士力」の獲得、大学院においては研究者や高度専門職業人の養成を柱に、以下の教育方針に基づき教育研究活動を展開します。

- 現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得
- 幅広い教養を身につけた自立する市民の育成
- 心と体の健康管理の教育
- 高度専門職業人及び幅広い職業人の育成
- 体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育

平成 26 年に開学 50 周年を迎えた明星大学は、この教育方針の下で教育の在り方を不断に見つめ直し、「教育の明星大学」を具現化する教育研究活動を通し、将来に亘って社会・時代の要請に応え得る人材を養成することで、開学 100 周年に向けた発展の基盤を整備していきます。本学では、平成 29 年度から平成 34 年度までを中期事業計画期間と定め「多摩地域において人材養成・知の拠点として不可欠な大学になる」ことを目標として、教育、研究及び社会貢献に係る諸事業を推進します。この諸事業の推進にあたっては、学長をリーダーとする教職協働のプロジェクトを設置し、人材養成、教育内容、大学評価等の観点から重要指標をロードマップとして掲げ、PDCA サイクルを回しながら各種事業を着実に推進していきます。

(2) 事業計画

平成 29 年度は、以下の教育研究に係る事業を推進・展開することで、本学の教育目標・教育方針の実現を図ります。

ア) 「教育の明星大学」に相応しい教育体制の整備

- ・ 就職率（就職者／卒業者）向上に向けた就職指導の実施（重点事業①）
- ・ 教員採用試験合格率向上に向けた取組の実施（重点事業②）

イ) 多摩地区を中心とする地域連携事業の推進

ウ) 多様なニーズ（国際化／通信教育）に応える修学環境の充実

エ) 学生支援体制の充実

- ・ 学生の早期自立に向けた修学支援活動の充実（重点事業③）
- ・ 学業不振者減少へ向けた個別指導の実施（重点事業④）

オ) 自己点検・評価活動の推進と情報公開体制の充実

- ・ 志願者増加へ向けた現状分析と教育研究活動の積極的発信（重点事業⑤）

- カ) 研究支援体制の充実による外部資金獲得額の拡大
- キ) 大学運営基盤確立に向けた組織改革・業務改善の推進
- ク) 施設設備の充実

(3) 重点事業

① 就職率（就職者／卒業者）向上に向けた就職指導の実施

大学での学びと社会を学生が関連付けられるよう、正課内外において有機的な連携を図りながら体系的なキャリア支援プログラムを整備するとともに、同窓会との連携を充実させます。具体的には、プロジェクトの実施やガイダンスの実施など、早期内定獲得・正社員就職率向上に向けた施策を実施します。

<取組内容>

- ・ 平成 25 年度から継続している有名企業や上場企業にターゲットを絞った発展的な就職支援プログラムであるチャレンジプロジェクトを充実させ、よりレベルの高い企業からの内定増加を目指します。
- ・ 就職支援等を目的とした課外講座である「就勝プロジェクト」を始め、就職に役立つビジネスマナー講座、情報処理に関する講座、公務員講座等を展開します。

② 教員採用試験合格率向上に向けた取組の実施

教員採用試験等に向けた対策講座や少人数・個別指導に加え、各種教員採用試験に向けた対策講座を実施することにより、学生の基礎力の向上を図り、教員採用試験合格に向けた一貫した指導体制を構築していきます。

<取組内容>

- ・ 全学的な教職課程の管理・運営を統括する教職センターにおいて、前年度の地方自治体ごとの教員採用試験の動向を分析し、より効果的な教員採用試験対策を構築・実施します。
- ・ 教員採用試験等に向けた対策講座や少人数・個別指導を実施し、教員採用試験合格者数の向上を目指します。
- ・ 教員採用試験対策の一環として、早期に学生の基礎力を養成するため、低学年からマナー講座や国語力養成講座等の各種講座を展開します。

③ 学生の早期自立に向けた修学支援活動の充実

正課での学修のみならず、正課外のプログラムを充実させ、主体的に行動する学生に向けた修学支援体制を整備します。

<取組内容>

- ・ 学生の早期自立に向けた修学支援活動の一環として、入学前教育プログラムの実施、並びに体系的な正課外教育プログラムを整備し、基礎学力の涵養及び学習習慣の確立を図ります。
- ・ 学生が早期に就業意識を醸成できるよう、特色ある「自立と体験」科目と社会的・職業的自立促進科目群とを体系的に展開します。

④ 学業不振者減少へ向けた個別指導の実施

平成 27 年度より開始した担任・アドバイザーによる「個別指導」を体系化し、きめ細かい学生支援体制を構築することにより、学業不振を原因とした離籍・留年を防止します。

＜取組内容＞

- ・ 各学部において、学業不振学生の定義及び個別指導方法を定めた上で、「個別指導」を実施することで、引き続き留年及び離籍率の低減を図ります。

⑤ 志願者増加へ向けた現状分析と教育研究活動の積極的発信

本学のアドミッションポリシーに沿った目的意識の高い学生の入学を目指すために、募集広報のあり方、入試方法の改善を行います。加えて、本学が行う教育研究活動に係る情報を積極的に発信することで、「教育の明星大学」の認知度向上を図ります。

＜取組内容＞

- ・ これまで実施してきたオープンキャンパスの検証結果に基づき、オープンキャンパスの実施方法を見直し、参加者の満足度向上を図ります。
- ・ 教職員による高校や予備校訪問、進学に関するガイダンス等を積極的に行うことで、受験生、保護者および高校の教員等との接触の機会を拡大します。
- ・ 入試方法として新たに導入した学科併願制度を検証し、より目的意識の高い学生の入学を目的とした入試方法を検討します。
- ・ 積極的な広告出稿とマスメディアとのコミュニケーションの強化を図ることによって、広告及びパブリシィーの両面から社会における本学の認知度向上を目指します。
- ・ 本学公式サイト等のユーザビリティ及びコンテンツの充実、SNS の活用した施策により、アクセス数向上と本学の認知度向上を目指します。